

## 内科紹介制のご案内

医療連携・患者支援センター長 吉田 友英



平成29年9月1日より当院のすべての内科が受診の際に紹介状が必要となりました。

現在、国・厚生労働省では安全かつ効率的な地域包括医療を目指し、大学病院への受診者の集中を抑制し、より重症な患者さんの診療に集中するためにかかりつけ医と大学病院との地域連携をすすめています。紹介制を実施することで、地域の診療所・クリニック等で対応の困難な専門的な治療や高度な検査、手術等を積極的に行い、さらなる地域完結型医療を目指してまいります。

9月1日より紹介状が必要な診療科、外来日の詳細は以下の通りです。

### 【紹介状が必要な診療科】

#### ●すべての内科外来

- ▶総合内科(外来日: 月～土) ▶呼吸器内科(外来日: 月～土) ▶消化器内科(外来日: 月～土) ▶循環器内科(外来日: 月～土)
- ▶糖尿病・内分泌・代謝内科(外来日: 月～土) ▶神経内科(外来日: 月～金) ▶腎臓内科(外来日: 月～金)

#### ●整形外科(外来日: 月～土)

※緊急性を要する疾患につきましては、救急外来、または各診療科外来で対応致します。

ご来院前にお電話でご相談ください(代表: 043-462-8811)。

紹介状をお持ちの患者さんは、一部の診療科を除いて事前予約の取得が可能です。事前予約の詳細につきましては、コンシェルジュ(043-462-8875)までお問い合わせください。

### 【外来診療のご案内】

診療受付時間: 月～土 8:30～11:00

休診日: 第3土曜日、日曜日、祝日、6月10日(創立記念日)、12月29日～1月3日(年末年始)

### 【紹介状をお持ちでない患者さん】

紹介状をお持ちでない患者さんは、まずは「かかりつけ医」にご相談ください。かかりつけの先生は患者さんの病状に合わせて適切な病院を紹介してくれます。どこの診療所を受診して良いかわからない場合は「コンシェルジュ(総合相談)」にご相談ください。

### 外来受診のご案内

■開院時間 8:10

■受付時間 初診 8:30～11:00 再診 8:30～11:00

※一部診療科では午後の受付となる場合があります

■休診日 日曜日・祝日・第3土曜／創立記念日(6月10日)

年末年始(12月29日～1月3日)

■代表電話番号 043-462-8811

予約変更専用 043-462-0489(平日14時～16時)

■健康保険証(原本)、その他の公費負担受給者証(原本)を必ず持参下さい。

■各科外来担当医はホームページ

<http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp> をご覧ください。

### 編集後記

夏が過ぎ、ようやく過ごしやすい秋となりました。今年の夏は猛暑と思いきや、悪天候続きのお盆時期、残暑はまた猛烈な暑さと寒暖差が激しく、体調管理も大変だったかと思います。その点、秋は虫の音も綺麗に聴こえてとても過ごしやすく、私の一番好きな季節もあります。

秋は芸術・食欲・スポーツ・行楽と色々楽しみがありますよね。私のこの秋の楽しみは、この編集後記を書いている今はまだ伝い歩きの1歳の娘が、ようやく自分の足で歩くことができるようになっているであろう頃なので(親の勝手な期待もありますが)、休日は少し足をのばして、綺麗な紅葉を見ながら一緒に散歩をして秋をたくさん肌で感じたいなあと思っています。皆様はどのように秋を楽しんでいらっしゃいますか?



編集・発行: 東邦大学医療センター佐倉病院 広報委員会  
〒285-8741 佐倉市下志津564-1 TEL.043-462-8811(代表)  
発行月: 2017年10月【年4回(1・4・7・10月)発行】  
URL: <http://www.sakura.med.toho-u.ac.jp>



# SAKURAdayori

東邦大学医療センター  
佐倉病院の基本理念

- 質の高い医療を安全に提供する病院
- 地域に貢献する病院
- 人間愛を共有する病院
- 楽しく明るくチャレンジする病院
- 良き医療人を育成する病院

- 質の高い公正な医療が受けられます
- 個人の尊厳が守られます
- 個人のプライバシーが保障されます
- 必要な医療情報の説明が受けられます
- セカンドオピニオンが保障されています
- 医療行為について自己選択ができます

患者の権利



## 病院の質と『病理』

副院長(広報・教育・検査研究担当) 蛭田 啓之

当院は地域の中核病院・大学付属病院として27年目を迎えております。その間、教員・医師の確保、病床や診療科の増設、放射線治療棟の増築などを行い、診療体制・研究環境を整え、地域医療支援病院・千葉県がん診療連携協力病院・災害拠点病院として地域に貢献すると共に、教育・研究機関としても実績を積んでまいりました。

病院の質は、直接患者さんに対応する診療各科はもちろんですが、それらを支える看護部門、中央診断・検査部門さらに管理部門など全ての院内部署が相互に質の向上に関わっており、地域医療機関との連携も非常に重要な要素です。中でも「病理診断」はほぼ全ての診療科に関わっており、最終診断となることが多く、治療方針の決定や治療評価に大きく関与し、医療の質向上の一翼を担っています。当院では病理診断科と病理部が担当しており、患者さんの身体より採取された病変の組織や細胞から標本をつくり、顕微鏡で観察して疾病的診断を行っています。当院のみならず、地域の一部医療機関の病理診断や県内外施設からの相談にもたずさわっています。それらの内容・質を保つためには、同一の病理組織標本を複数の常勤医師が診断し、年間の病理診断件数・病理解剖件数や精度管理が充分でなければなりません。病理診断の質の確保には、ある領域・臓器の疾患を専門とした病理専門医にコンサルテーション・相談したり、病理学会などの診断支援システムを利用することもあります。さらには診療各科との十分な理解を図るために、術前・術後のカンファレンスや剖検症例の検討会も必要で、複数の

診療各科単位や全教職員を対象として定期的に行っています。

院内のみならず地域医療機関から参加可能な勉強会もあり、今後、オープンに出来る検討会についても調整するなど、地域医療の向上・連携にも関与しています。

また、平成27年10月に施行された医療事故調査制度においても、必要な場合には地域医療機関を含めた病理解剖にたずさわることもあります。本制度は医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、その調査報告を民間の第三者機関である医療事故調査・支援センターが収集・分析することで、再発防止につなげるために設けられたものです。医療事故に係る調査の仕組み等として医療法に位置づけられており、これも当院のみならず地域の医療の質と安全を確保・向上するための重要な活動となります。

一方、全国の病理専門医は実働2000名に足らず、厚労省調査(2009年)によると、がん診療連携拠点病院であっても全国で13%の施設において常勤病理医が不在です。「がん対策推進基本計画」において病理医不足の深刻さが認識されておりますが、今後すぐに充足される見通しはありません。診療科や地域における医師の偏在解消については、医学部の増員・増設や来年度から始まる新しい専門医制度に期待されます。

当院では表に出る診療科のみならず、裏方的存在の病理診断の領域においても、患者さんへの医療の質の向上はもちろん、地域医療への貢献も心がけております。

## 進歩の著しい最近の血液疾患治療について ～慢性骨髄性白血病、骨髄異形成症候群、多発性骨髄腫、悪性リンパ腫～



清水 直美 淳教授

人口の高齢化に伴い、悪性腫瘍の罹患率も上昇傾向にあります。血液悪性疾患の発症率も年々増加傾向を示しています。血液は骨髄の中で作られますので、その過程(造血)において様々なタイプの血液がんが発症します。しかしながら、また新規薬剤の開発も著しい分野であり、治療成績も大幅に改善しています。慢性骨髄性白血病は慢性期を経て白血病に移行することが知られており、10年以上前は骨髄移植なども行われていた疾患です。しかしながら現在では糖尿病のように内服薬で治療することができるようになりました。入院を必要とせず外来で診断から治療まで可能な疾患となっています。骨髄異形成症候群は高齢者に多い疾患で、白血球、赤血球、血小板が低下することが多く認められます。白血球減少に伴う感染症、赤血球減少に伴う貧血、血小板減少に伴う出血等に対して、感染症の管理とともに適切に輸血などの支持療法を行うことが大切です。ゆくゆく白血病に移行する病態であり、若年者では骨髄移植が適応となります。しかし、高齢者ではなかなか根治するのは困難です。しかしながら、病勢を遅らせる特効薬も使用できるようになり、輸血などの支持療法と合わせて全身管理することにより予後の改善が認められています。多発性骨髄腫、悪性リンパ腫もやはり高齢者に多い疾患ですが、これら疾患も新規薬剤が多数使用可能であり、患者さん毎の病態、また社会的背景も考慮して個々に合った治療を行うことができ、入院治療から外来治療へ移行していくことが可能となっています。血液の病気と聞くと怖いイメージを持たれると思いますが、患者さんの生活の質も保ちながら治療を継続していくことが可能となってきている分野ですので、何か心配なことがありますたら気軽に早めの受診をしていただきたいと思います。

糖尿病・内分泌・代謝センター 清水 直美



「通院で出来る、がん治療の進歩」9月30日開催公開講座 会場の様子

### 2017年 公開講座のお知らせ（入場無料・申込不要・200席）

開催予定日	講演予定テーマ	担当
10月28日(土) 13:00~15:00	日常生活の中で、最も多く発症する循環器疾患	〈循環器内科〉 野呂 真人 他
11月25日(土) 13:00~15:30	〈地域で考えるケアと治療〉 認知症とともに歩む“診断と治療”	〈神経内科・メンタルヘルスクリニック・脳神経外科・リハビリテーション部・ソーシャルワーカー・看護部 他〉
12月9日(土) 13:00~15:00	冬の感染症	〈感染対策室〉 長島 誠 他
1月27日(土) 13:00~15:00	テーマ未定	〈耳鼻咽喉科〉 鈴木 光也 他

#### ご参加お待ちしております

ほぼ毎月、身近な疾患や症状をテーマにした公開講座を企画しております。多くの市民・医療関係者の皆様にご参加いただき、病気の予防や早期発見、地域医療の発展に役立てていただければと存じます。

当院東棟7階講堂で開催致しますが、9月から開始時間が

13時に変更となっています。講演テーマなどの詳細につきましては、院内掲示およびホームページなどで案内致します。

お問い合わせや講演テーマのご要望がございましたら、総務課にご連絡下さい。

♪クリスマスコンサート2017♪ 12月9日(土)14時から 正面ロビーにて  
演奏：佐久間 豊春率いる12人のチェリストたち『チエリッシモ・ブラビッシュモ!』



## 禁煙について



呼吸器内科 松澤 康雄

る害を意識することは少なかったと思います。高齢化がすすむにつれて、タバコによる病気も急激に増加してきました。

Q2) 喫煙率はどんどん下がっているのに、肺癌は増えている。関係ないのではないか?

A2) タバコにより肺癌になるのは、おおよそ20年以上吸い続けた場合です。また、長年吸っていた方は、禁煙しすぐに効果ができるわけではありません。仮に、今すぐにタバコが世の中からなくなってしまって、病気が減るには、10~20年以上先のことです。

Q3) 体に悪いのはわかった。しかし、それで病気になろうとも自分の勝手だろう?

A3) 医療費の大半は公費でまかなわれている事を忘れないようにお願いします。タバコによる税収は、タバコによって引き起こされた病気の膨大な医療費にははるかに届きません。受動喫煙の害は非常に離れていても及び、今の多くのレストランの分煙程度では、全く不十分です。

本邦の現況からタバコの害を防ぐのには、製造・販売の中止も必要と考えられます。

## こんにちは 退院支援部門 看護相談です

医療連携・患者支援センター 退院支援部門 看護相談 林 弥生



みなさんはすでに退院支援という言葉をご存知のことだと思いますが、今回は退院支援部門の看護師の活動について紹介させていただきます。退院支援とは入院患者さんとご家族が、退院後に生活を送る場所や生活スタイルを自ら決定し、その実現に向けたサポートです。当院の退院支援部門は看護師、ソーシャルワーカーの2職種で構成され、看護相談では私たち退院支援看護師が、住み慣れた家で安全に安心して、長くその人らしく暮らしていく方法を患者さん、ご家族とともに検討しています。

2016年度、退院支援部門では2225名、うち看護相談では約700名の患者さんにかかるわせていただきました。そこで、『入院で体力が落ちたためリハビリに通いたい、段差改修・手すり取り付け等自宅の改修工事をしたい』『一人暮らしを続けるために生活の見守り体制を整えたい』といった生活上の不安・希望や、『点滴や傷の消毒といった医療処置を家でも続ける方法を知りたい』『がんと診断されたが、自宅で最期まで暮らしたい』等の医療を自宅で継続する方法についての相談など、多くの声にお応えしてきました。

同じ病気であっても、これまでの人生が一人ずつ異なるため、その人らしく毎日の暮らしが営めるよう、日々摸索し、スタッフ一同、オーダーメイドでの支援を行っています。昨

年度からは実際の生活の場に出向き、退院後の療養計画の検討、必要な福祉用具の選定や、退院支援の評価を行うため“退院前・退院後訪問”を開始しました。実際の家屋構造や、入院中の患者さんとは全く異なる生活者としての顔をのぞかせるなど、訪問によって新たに知ることも多く、現実を踏まえた支援につながる貴重な機会となっています。

こうした私たちの活動には患者さんの生活圏である地域の医療・介護職、行政機関の方々との連携が不可欠です。ケアマネジャー、訪問診療、訪問看護など退院後の生活を引き継ぐ地域側に、病院側の代表としてうまくバトンをつなぎ、療養の場が病院から自宅に変わっても、必要な医療や看護ケアが途切れないと、スムーズな療養移行を目指し、今後も取り組んでまいります。

またこうした準備のための介護保険の申請等には1ヶ月程度の時間を要します。退院後の生活に関しての不安をお持ちの患者さん、ご家族がいらっしゃいましたら、ぜひ病棟スタッフにお声をかけてください。退院支援部門スタッフがお話をうかがいます。

